

宮城県福祉サービス第三者評価結果

1 第三者評価機関名

NPO法人介護・福祉サービス非営利団体ネットワークみやぎ

2 施設・事業所情報

名称：アスク富沢保育園	種別：保育所
代表者氏名：園長 澁谷 祐子	定員(利用人数)： 100(116) 名
所在地：宮城県仙台市太白区大野田四丁目9-2	
TEL：022-304-4355	ホームページ： http://www.nihonhoiku.co.jp
【施設・事業所の概要】	
開設年月日：平成26年4月1日	
経営法人・設置主体(法人名等)：株式会社 日本保育サービス	
職員数	常勤職員： 18 名 非常勤職員 8 名
専門職員	(専門職の名称) 名
	園長 1 名
	主任保育士 1 名
	保育士 14 名 保育士 4 名
栄養士 2 名 調理員 2 名	
施設・設備の概要	・保育室 6室、一時保育室 ・事務室・職員休憩室(更衣室)・相談室・遊戯室・調理室・沐浴室 ・洗濯室・屋外遊技場

3 理念・基本方針

<法人の運営理念>「子どもたちの笑顔のために」

① 安全&安心を第一に

(1) 施設設備の安全、(2) 健康管理の安全、(3) 食品衛生の安全、(4) 職員体制の安全を確保し、子どもたちが伸び伸びと一日を過ごせる理想的な保育環境の提供を目指します。

② いつまでも思い出に残る施設であること

子ども・保護者双方にとって『卒園後も心に残る保育所』となることを目指し、楽しい思い出づくりのお手伝いをしています。

③ 本当に求められる施設であること

保護者の仕事と子育ての両立をできる限り応援するために、延長保育や休日保育などを実施しています。また、地域に開けた保育所を目指し、一時保育や地域子育て支援、育児相談なども積極的に行っています。利用者の声に耳を傾け、本当

に必要とされているサービスを提供します。

④ 職員が楽しく働けること

利用者にとって楽しい施設であることを目指す上で、職員が働きやすい環境づくりは欠かすことができません。サークル活動、メンタルヘルスチェックなどサポート体制をつくり、会社を挙げて職員が健康で楽しめる職場環境づくりに取り組んでいます。

<法人の保育理念>

① 自ら伸びようとする力

こどもたちが自ら成長のきっかけをつかみ、ひとつひとつ「できる喜び」を実感することで、「生きる力」を獲得することを目指します。

② 後伸びする力

目先の結果や成長を期待したり、こどもたちに要求するのではなく、個々の特性を重んじ、長期的な視点から、保育を行います。

③ 五感で感じる保育

四季や自然の力を体感させ、視覚・聴覚・味覚・触覚・嗅覚の五感で感じる保育の充実を目指します。

<法人の運営方針（CREDO）>

① 約束

- ・私たちは、子どもたちの命を守ります。
- ・私たちは、子どもたちに安心を提供します。
- ・私たちは、利用者や地域に寄り添った子育て支援を提供します。
- ・私たちの大きな和こそ力です。
- ・私たちは、社会の一員として法令を遵守します。

② しるべ

- ・子どもたちの安全を考え職務に励みます。
- ・専門家として学びます。
- ・一人ひとりが自律し、責任感をもって行動します。
- ・子どもたち一人ひとりを大切に、その個性を尊重します。
- ・子どもたち、保護者の声に耳を傾けます。
- ・専門性を地域資源として提供します。
- ・地域交流に努めます。
- ・誠実で思いやりのある行動を心がけます。
- ・専門性を活かし、協力し合うことで、最高のサービスを提供します。
- ・所属をこえて助け合います。
- ・人権を尊重します。
- ・虐待は絶対に見逃しません。
- ・個人情報を守ります。
- ・会社の財産を私的に利用しません。

<p>③ こころざし</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会の一員として、地域社会の発展や環境の保全に貢献します。 ・反社会的勢力とは一切関係をもたず、政治家や公務員とは健全で適正な関係を保ちます。 ・子どもたちや保護者の満足、社会の子育て支援ニーズを追求し革新し続けます。 ・子どもたちの未来のため、社会福祉の向上に貢献します。 <p>④ 宣誓 「私たちは、こどもたちの笑顔のために・・・」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最善を考え行動します。 ・私たちが笑顔でいることを忘れません。 ・自分の意見を持ち、他人の意見に耳を傾けます。 ・楽しむ気持ちを忘れません。 ・学び続けます。 <p><園目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・自分も人も大切にし、仲間と助け合う子ども ・のびのびと自分を表現できる子ども ・豊かな心、感動する心を持つ子ども <p><保育の特徴></p> <ul style="list-style-type: none"> ○五感を育てる保育 ○生きる力をはぐくむ保育 ○異年齢児保育 ○主体的な生活による保育

4 施設・事業所の特徴的な取組

<p>○1階の玄関正面の部屋を、絵本コーナーにしています。子どもが喜ぶ絵本を置いて、ゆったりと過ごしながら、おはなしの世界を楽しめる工夫がされています。</p> <p>○保健計画の中で、おおむね3歳児から「歯の大切さを知り、歯の磨き方を教わりながら、きれいに磨く」ことをあげ、うがい・歯磨き指導に取り組み、虫歯予防につなげています。フッ化物洗口を保護者の同意のもとで行っています。10月に行われた平成29年度の歯科検診では、仙台市の0～5歳までの虫歯有病者率と比較して虫歯有病者は少なく、2歳児まで虫歯ゼロという結果でした。仙台市歯科衛生士からの分析・コメントをもらい、わかりやすくグラフにして、保護者に報告しています。</p>
--

5 第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成 29年 7月 31日 (契約日) ~ 平成 30年 3月 2日 (評価結果確定日)
受審回数 (前回の受審時期)	4回 (平成 28年度)

◇特に評価の高い点

1. 職員一人ひとりの教育・研修の機会が保障され、園長・主任の協働で、働きやすい保育園づくりをめざし、取り組んでいる点

本部の指導のもと理念教育・「保育園業務マニュアル」の周知徹底をはじめとした職員研修計画を策定し、取り組んでいます。一人ひとりの研修計画に沿って、希望もとりながら研修に参加できるよう勤務シフトを配慮しています。

園長は衛生推進者養成講座を受講するなどして、職員のストレスチェック・カウンセリングに取り組んでいます。年度途中で産休者や退職者が出る中で、奮闘している様子がうかがえます。

2. 子ども一人ひとり受容し理解を深めて働きかけや援助が行われている点

子ども自らが遊び・活動を作り出すためには、保育者が子どもをしっかり受容すること、そして愛着関係を基礎にして、子どもの興味関心に沿った環境が用意されることが必要です。保育者が、子どもの気持ちを汲み取り否定的な言葉かけをしない保育をめざして、研修が行われています。子ども自らが動き出す環境を構築中であり、今後とも「子ども主体」を貫いて、更なる環境整備に努めることを期待します。

◇改善を求められる点

1. 中・長期計画及び単年度事業計画は当保育園と本部との協働で策定されることが求められる点

中・長期計画は当園が策定していますが、法人本部の中・長期（事業・収支）計画が策定されていません。単年度事業計画は、予算も合わせ本部が策定し、園長が独自の取り組みを加えています。

今後は保育園と法人本部が、保育事業の継続のために中・長期計画を地域の状況と園の実情等に応じ全般的かつ具体的な計画として策定し、同時に中・長期計画を踏まえた単年度事業計画と収支計画を、整合性をもって策定されることを期待します。

2. 地域との交流の具体的取り組みが求められる点

保育界全体の保育士不足で募集をしても応募がなく、職員配置に余裕のない現状ですが、地域に対して開かれた保育園にしていく取り組みが求められます。地域の子育て世帯への支援、他保育園や幼稚園、小学校や学童クラブとの連携や、地域と結びついた様々な行事の展開の在り方を研究し、取り組んでいくことが望まれます。

7 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今年度で4回目の受審となりました。日々、子どもの最善の利益を考え保育を行っておりますが、評価機関を利用し評価をしていただいたことにより、園としての今後の課題や保育の質をあげる具体的な取り組みが明確となりました。評価の際には、日々行っている保育に加え、これからの課題を客観的に指導していただきました。

今後も、子どもたちのために、子ども自らが主体的に活動できる環境を職員で学び、実践し、家庭的な雰囲気の中で保育をしていきたいと考えております。

また、地域の方々に親しまれる園であり続けるために、地域との交流を深め、地域全体で子どもたちの育ちを見守っていききたいとも考えております。

最後に、今回の第三者評価受審に際し、ご尽力をいただいた評価機関の皆様、ご多忙にもかかわらず利用者アンケートにご協力いただいた保護者の皆様に、心より感謝申し上げます。

8 各評価項目にかかる第三者評価結果

別紙のとおり（施設の区分に応じ福祉サービス第三者評価結果票を添付する。）

(アスク富沢保育園) 福祉サービス第三者評価結果票 (保育所版)

- ※ すべての評価細目 (69 項目) について、判断基準 (a・b・c の 3 段階) に基づいた評価結果を表示する。
- ※ 評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
<p><コメント></p> <p>理念・基本方針は、日々の保育の指標です。入園児保護者には 3 月の入園説明会で、進級児保護者には 4 月のクラス懇談会で、重要事項説明書を配布し説明を行っています。途中入園の保護者には、入園前に園長との面談があり、重要事項説明書を渡し説明を行っています。日々の保育の中で、より一層の丁寧な説明が求められます。</p> <p>職員へは、3 月に新入職員も含め職員会議で説明する他、時折職員会議にて何人かの職員を指名し、習熟度を確認しています。今後は日頃の保育の中で理念がどう活かされているか、グループで話し合ったり、レポート提出で日常的に振り返ることが期待されます。</p>		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
<p><コメント></p> <p>当園では、太白区は待機児童 (特に未満児) が多く、子育て世代が多く居住する区ととらえています。途中入園が難しいことから、育休が残っていても切り上げて新年度時に入園しています。延長保育児が 61 名も登録されており、20 時までの保育を行っているなど、保護者の要望に沿った保育事業を展開しています。こうしたことは、本部で行われる園長会で報告され情報を共有しています。</p> <p>今後は、地域・保護者の状況を記録・データ化し、データに基づいた経営分析を行い、保育事業の見通しを立てるなど、本部と一体になり事業を継続させる方策をとられることを望みます。</p>		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
<p><コメント></p> <p>経営については本部が行っており、園では細かな数字は把握していません。園の具体的な課題については、本部に報告し話し合いを行っています。経営課題については、本部と情報を共有し適切な対応ができるように情報共有の記録を残し、解決の方向性を明確にし取り組</p>		

むことを期待します。

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
<p><コメント></p> <p>開園から4年経過し、子ども主体の保育をしたいと職員間で話し合い取り組んでおり、それを具体化した園の中・長期計画を策定しています。園の実情と地域の状況等に応じた全体的かつ具体的な事業計画を策定することが期待されます。保育事業の継続のために、法人本部と保育園の双方向の理解ですすめることが望まれます。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
<p><コメント></p> <p>法人の中・長期（事業・収支）計画が作成されていないため、それが単年度事業計画に反映されていません。単年度事業計画は、予算も合わせ本部が策定し、園長が独自の取り組みを加えています。</p> <p>今後は、中・長期計画と単年度計画が法人の計画との整合性をもって策定され、中・長期計画を踏まえた単年度事業計画と収支計画が着実に策定されることを期待します。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	c
<p><コメント></p> <p>事業計画は、法人本部が策定しています。入園児や保護者、地域の状況を把握している保育園として、職員参画のもとで園独自の事業計画を策定することが望まれます。</p> <p>今後は、異年齢児交流の目的などを明確にし、職員と話し合いを行い事業計画に反映されることが望まれます。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	b
<p><コメント></p> <p>事業計画は、保護者・地域住民に理解を促すために、自由に閲覧できるようにファイルに入れてあります。しかし、保護者への説明は行っていません。事業計画は、利用者だけでなく広く市民にどのような保育事業を行っていくのか明らかにし、理解を得るためのものです。</p> <p>今後職員とも話し合い、保護者にも説明し理解を求めることが望まれます。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
<p><コメント></p> <p>第三者評価の結果を受け、保護者の意見を踏まえて、改善点を職員で話し合っていますが、記録が残されていません。園長は、保育の環境構成は前年度より良くなっていると認識しています。</p> <p>今後は、評価結果から改善点を分析し、話し合いの結果を記録して、組織全体で取り組むことを明確にし、すぐに改善できないことでも継続して取り組んでいくことを期待します。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
<p><コメント></p> <p>第三者評価の取り組みでは、自己評価の第一段階でクラスごとに評価し、その後主任と園長で最終評価を出す作業をしています。組織として、評価後の改善策にどう取り組むかが明文化されていません。</p> <p>今後は、第三者評価を最大限活かすために、評価結果を分析し課題を明確にして、組織として取り組むことを期待します。</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
<p><コメント></p> <p>園長の役割については、「保育園業務マニュアル・職務分担」の中に明記されています。園長の役割と責任について、職員会議で機会を捉えて、園長の保育に対する思いや姿勢などを伝えています。園長不在時の代行者は主任であることなど、自衛消防組織の編成及び任務等で明確にし、責任や司令系統は組織図により周知され、事務所にも掲示されています。</p> <p>園長の役割と責任を職員にきちんと表明し理解を得ることは、園の事業計画の推進にも必要と考えます。一層の取り組みを期待します。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>法令リスト（児童福祉法、児童憲章、児童の権利に関する条約、育児または家族介護を行う労働者の福祉に関する法律、保育所保育指針など）があり、リストを事務所で閲覧できる</p>		

<p>ようにしています。</p> <p>また、児童虐待防止養成推進委員が各園に1名必要で、園長が2年前に仙台市での研修を受けました。法令遵守のために必要な法令はリスト化されていますが、遵守のための取り組みが十分とは言えません。今後とも、研修に取り組むことを期待します。</p>		
<p>II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。</p>		
12	II-1-(2)-① 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
<p><コメント></p> <p>園長は本部主催の園長研修に意欲的に参加、職員へも報告し園の保育の資質向上、職員一人ひとりの保育力を高めるよう努めています。法人の2ヶ月毎に開催している学びたいテーマ別研修で、保育環境、アプローチカリキュラムなど各園の取り組み、写真や職員の得意分野での保育の展開など学んだことを伝達しています。また、市や区の園長会へ出席し、園の保育改善のための情報収集をしています。</p>		
13	II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a
<p><コメント></p> <p>園長が、人事・労務の分析を行っています。職員自身が自らの考えを言えるようになってきていて、園長の考えを少しずつ理解できていると手ごたえを感じています。また、職員が園の効率的運営に主体的に取り組めるよう委員会活動を行って、反省見直しをしています。</p>		

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
<p>II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。</p>		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
<p><コメント></p> <p>「保育士人材育成ビジョン」は各職員に配布し、保育士として目標を持ち業務ができるように支援しています。現在、正社員2名の産休・病気退職の欠員が補充できていません。派遣社員も1名いれていますが、体制調整できない時は他園に応援を依頼しています。</p> <p>保育士の年度途中の応募がない状況を見据え、人材確保・定着の計画を再度見直すことが求められます。</p>		
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>保育園単独での人事管理規定はありませんが、本部と連携し「保育士人材育成ビジョン」、「就業規則」、人事考課などで人事管理し、さらに処遇改善にも取り組んでいます。</p> <p>今後は、職員が自ら将来を描くことができる仕組みづくり（キャリアパス）の作成など総合的な人事管理の進展を期待します。</p>		

Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
<p><コメント></p> <p>個々の職員に心を配り、働きやすい職場づくりに心がけています。園長は衛生推進者の資格講習を受け、ストレスチェックの結果や体調確認など職員の心身の管理に努めています。チューター制度を取り入れ、別クラスの職員がチューターとして相談にのり、チューターで対応できない時は本人の了承を得て園長が相談対応しています。今後とも、本部と連携し継続した指導で人材を育てていくことを期待します。</p>		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>「保育士人材育成ビジョン」に階層別の必要とされる知識・技術の水準が設定され、それに基づいて教育・研修が行われています。個人別年間研修計画で上半期の目標、参加状況、反省、園長からのアドバイスで進捗状況の確認が行われています。それが下半期の目標に反映されています。継続を期待します。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
<p><コメント></p> <p>年度末に1年間の保育や研修を振り返り、次年度の園内研修の計画策定を行っています。パート職員は4~5時間で勤務終了となるので、研修に参加できていません。パート職員への教育研修についても、計画が策定され、実施されることが期待されます。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
<p><コメント></p> <p>仙台市の研修には勤務時間内で参加し、自主研修の研修費は自己負担で、交通費は支給しています。法人内の階層別研修は、年3回程度仙台に講師が来て開催しています。法人主催のカナダでの教育施設視察研修に参加して、子どもへの対応など学んでいます。いずれの研修でも、研修後はレポートが義務付けられ、回覧や会議等で共有しています。</p>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
<p><コメント></p> <p>「学生実習生受け入れガイドライン」があります。保護者へは掲示と園だよりで周知しています。受け入れ担当は主任で、必要な仙台市の研修を受けています。園としてプログラムは作成しておらず、学生と相談しながら計画を作成しています。平成29年度は実習生の希望はありません。プログラム作成にあたっては、学生と相談しながら決めることも大切ですが、必要な実習を取りこぼさないためには、園が主導で作成することが必要と考えます。また、</p>		

想定される保育士以外の実習生についても、受け入れができるように取り組まれることが期待されます。

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>園の活動については、ホームページや園だよりで公表されており、パンフレットや「入園・進級のしおり」などは、保護者と町内会長、民生委員へ配布しています。地域の公共施設などへ置いてもらうことは現在していません。</p> <p>今後は、事業所で行っている活動等を説明した印刷物や広報紙等を配布するなどの取り組みを期待します。</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
<p><コメント></p> <p>毎月本部からの内部監査があり、検便結果、SIDS(乳幼児突然死症候群)対応、身体記録、避難訓練、小口現金など確認されています。また平成29年度は、監査法人による外部監査が当園にあたり、1月に実施され、経理、書類の確認、パソコンのセキュリティー、延長保育料金、震災減免による延長保育料金の返還など詳細なチェックがありました。今後も、事業の継続のために公正かつ透明性のある取り組みの継続を期待します。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>中・長期計画の中に、地域交流が明文化されています。予定していた隣接の高齢者施設への訪問が感染症流行で中止となりましたが、子どもたちが製作したプレゼントを園長が届けています。今後は訪問時期の検討を考えています。</p> <p>出かけるだけでなく、園での行事に地域や高齢者施設の方を招待する方法等での交流に取り組むことが望まれます。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
<p><コメント></p> <p>ボランティア受け入れガイドラインがあり、受け入れの基本姿勢が明示されています。しかし平成29年度は、ボランティア受け入れはありませんでした。卒園児の小学校との連携や</p>		

地域への積極的な働きかけで、ボランティアの発掘・育成が望まれます。		
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ-4-(2)-① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
<p><コメント></p> <p>就学に向けて配慮が必要な子の保護者との面談で、アーチル（仙台市発達支援センター）での相談を勧め、保護者の確認を得た園の資料を持参して相談に行ってもらうことができました。学校、病院、発達支援施設など社会資源リストは作成されています。</p> <p>今後は、ネットワーク構築のため、町内会長や民生委員・ボランティアサークルなど、人的資源も発掘リスト化し、定期的に連携していくことを期待します。</p>		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	c
<p><コメント></p> <p>園庭開放を計画しましたが、保育士体制が整わず実施できていません。平成29年度作った絵本コーナーを、地域に開放することを検討しています。この取り組みを地域に広く知らせ、実現できることを望みます。</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>地域の福祉ニーズについては業界団体から情報を得ています。町内会に入会していますが、働きかけが十分とはいえません。第三者委員となっている地区の町内会長、民生委員を通じて情報を収集し、園としてどのような取り組みができるか検討しています。子育て世帯の居住が多い地域性を考慮し、絵本コーナーでの地域の子育て支援等具体的に取り組まれることを期待します。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>利用者を尊重した福祉サービス提供については、法人の運営方針（CREDO）で規定されています。CREDOは、入社時に配布され、各自名札に入れて携帯しています。職員研修で、虐待や子どもの人権について学んでいます。さらなる利用者の尊重について、保育園としての共通理解を持つための取り組みを期待します。</p>		

29	Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	a
<p><コメント></p> <p>プライバシー保護規定があり、7月の職員会議で、守秘義務や生存権、虐待についての研修を実施しています。送迎時に多い相談で、他の保護者に聞かれたくないような内容のものは、場所を変えて対応しています。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	b
<p><コメント></p> <p>パンフレットは作成されており、見学希望者へはパンフレットを渡して説明し、相談も受けています。電話での相談も受けています。相談内容については、今後の運営や保育につながるように記録を残す取り組みを望みます。また、地域の公共施設にパンフレットや広報紙を置く等、取り組まれることを期待します。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	b
<p><コメント></p> <p>入園時に説明する重要事項説明書、同意書があります。現在、意思決定が困難な保護者や、個別に対応しなければならない外国籍・障害をもった保護者などはいません。</p> <p>今後は様々な保護者への対応が必要と考えられるので、多様なケースを想定した配慮のあり方について検討をしておくことを期待します。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>他園への移行時には、仙台市で作成している引き継ぎ書類を提出しています。今後、必要に応じて園独自の引き継ぎ文書も必要かと考えています。他園からの転入の場合は、保護者から詳細に情報収集しています。移行時は市の書類のみでもよいと考えますが、卒園後・年度途中移行後の相談を受けることも考えられますので、それらに対応できるよう取り組まれることを期待します。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取り組んでいる。	b
<p><コメント></p> <p>利用者満足の調査は、行事後のアンケートが主で、その意見を元に次年度の見直しをしています。直接保護者から出された意見には対応していて、平成29年度は、玄関に靴が散乱している状況に意見がだされ、靴箱を設置しました。この園側の対応を園だよりにのせて周知しました。今後は、行事に関するだけでなく、運営や保育全般に関する満足度調査を実</p>		

施、意向を把握し、利用者満足の向上をめざし園全体で取り組むことを期待します。		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
<p><コメント></p> <p>苦情解決の仕組みは玄関に掲示しており、重要事項説明書に沿って苦情解決の仕組みも説明しています。平成29年度はクレーム受理票が1件でした。口頭での意見・苦情について、職員会議で報告がされています。苦情の公表は保護者の意向もあり、行っていません。苦情解決の仕組みはあるものの、運用の仕方が十分ではありません。</p> <p>今後は、サービスの信頼性を向上するため、個人情報に関するものを除き定期的に公表し、第三者委員へ報告することが望まれます。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	a
<p><コメント></p> <p>意見箱は玄関の奥角に置いてあり、主任と園長が確認しています。入っていることは少なく、直接口頭での意見が多く出されています。相談室があり、ゆっくり話せるように配慮をしています。職員へは、クレームでなく意見を聞かせていただくと前向きに捉えるよう話しています。継続を期待します。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
<p><コメント></p> <p>クレーム対応マニュアルが明文化されています。相談や意見についてはその都度対応し会議での共有もされていますが、相談・意見の記録としてはありません。クレームだけでなく、相談・意見の記録を行い、今後の保育に生かしていくことを期待します。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
<p><コメント></p> <p>アクシデント報告については、主に怪我の報告が多数です。職員会議でアクシデントの報告をして職員で共有、その対応に生かしています。また、CPR(心肺蘇生法)実施訓練を月1回行い記録しています。ヒヤリハットは1件のみでした。1件の重大事故の前には、多くのヒヤリハットがあることから、そこに着目したリスクマネジメント体制をとることを期待します。</p>		

38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>法人としての感染・衛生マニュアルがあり、見直しは本部の看護師がしています。感染症が発生した時の対応として、消毒液の置き場所などをより有効な場所に変更しています。本部のマニュアルに基づき、園での対応時に見直した内容をプラスして、園独自のマニュアルを作成し、より有用なマニュアルにしていくことを期待します。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的にやっている。	b
<p><コメント></p> <p>ハザードマップは、インターネットで確認しています。立地条件として、開園時は近くの河川は氾濫の可能性はないとのことでしたが、平成29年度市よりの通達で氾濫の可能性ありに変更になりました。その際の対応策を作成するよう指導があり、現在本部と検討中です。</p> <p>安否確認について、保護者へはパソコンからの一斉メールと携帯メールシステムをとっていますが、その利用方法についてアルバイト職員への周知ができていない現状があります。安否確認については正職員の対応が明確にされていることが重要で、災害時の訓練を実施していく中で、問題点を洗い出し、マニュアルの見直しがなされることを期待します。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	a
<p><コメント></p> <p>「保育園業務マニュアル」に標準的な実施方法が文書化され、プライバシー保護や権利擁護にかかわる姿勢が明示されています。マニュアルは事務所に数冊置いて常時閲覧できるようになっています。必要な内容は会議で読み合わせをするとともに、勤務時間内に各自で確認することで周知が図られています。サービスの実施は、クラス毎のデイリープログラム、保育課程や年間・月間・週指導計画をもとに行なわれています。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
<p><コメント></p> <p>毎月1回行う職員会議の中でカリキュラム会議を設定し、気になる子どもの情報共有や保育内容を見直し、クラスごとの指導計画作成に反映させています。当初の計画では、各クラスの会議も曜日毎に設定していましたが、体制が整わず週1回のリーダー会議のみの実施となっています。</p> <p>保育サービスについて見直しする職員会議を充実させるとともに、保護者からの意見を日々の保育に、より反映できる仕組み作りを期待します。</p>		

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	a
<p><コメント></p> <p>入園前面談シート・家庭調査票・生活状況・身体状況・児童票などを基に子ども一人ひとりの状況を把握し、このアセスメント資料をもとに毎月の会議で話し合い、指導計画が作成されています。アレルギー児への対応としては、保護者の意向を十分に確認し栄養士も入った話し合いを行い、きめ細かな個別指導計画を作成し保育が実施されています。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a
<p><コメント></p> <p>クラス毎の指導計画書には評価・反省の項目があり、毎月のカリキュラム会議でクラス毎の報告をし、それを基に見直しがされています。0歳児・1歳児は個別月間指導計画を立て、一人ひとりの保育内容について評価・見直しを行ない指導計画の改善に反映させています。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	a
<p><コメント></p> <p>クラス毎の月間指導計画や週案には、ねらい・内容・評価反省が丁寧に記録されて、カリキュラム会議・リーダー会議等で職員間での共有が図られています。また、利用者一人ひとりの児童票、健診記録、連絡帳などが作成され、職員会議で情報共有し保育にあたっています。記録内容や書き方は個別に指導し、差異が生じないよう取り組まれています。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a
<p><コメント></p> <p>個人情報保護方針や文書管理規定により、重要書類は鍵付きキャビネットに保管し、園外への持ち出し禁止としています。また、「園で管理する個人情報帳票の一覧表」に保存期間や廃棄について明文化されています。マニュアルについては園内研修で読み合わせをして職員への周知を図っています。</p> <p>また、保護者へは、重要事項説明書の説明の際に周知し、就学先に提出する保育所保育児童要録については、どのような書類なのかを保護者へおたよりで知らせ、希望者へは、作成した内容を開示することができることを伝えています。パソコン上の個人情報はパスワードをかけ厳重に管理されていますが、今後IT推進の予定で取り扱いや情報漏えい対策がより求められることから、一層の取り組みを期待します。</p>		

評価対象 A 福祉サービスの内容

A-1 保育所保育の基本

A-1-(1) 養護と教育の一体的展開		
46	A-1-(1)-① 保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	b
<p><コメント></p> <p>保育課程、入園前面談シート・家庭調査票・生活状況・身体状況・児童票があり、保育課程や新保育指針の研修をしています。</p> <p>今後は、地域交流等中・長期計画に示されていることを、保育課程に盛り込み内容を充実し、個々の子どもの主体性を引き出す保育に取り組まれることを期待します。</p>		
47	A-1-(1)-② 乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	b
<p><コメント></p> <p>個々の子どものアレルギーや栄養状態について、栄養士と看護師が情報を共有し連携して対応しています。</p> <p>愛着形成の時期でもあり、保育士の応答的対応や、探索活動を引き出す環境整備等、安全面にも配慮しながら、これからの一層の取り組みを期待します。</p>		
48	A-1-(1)-③ 1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、内容や方法に配慮されている。	b
<p><コメント></p> <p>1～2歳時期は、自分でできることも多くなり、噛みつきやトラブルの多い年齢です。子どもの自我の育ちを支えるために、自分でしようとする気持ちを尊重し、一人ひとりがゆったりと遊び生活できる環境、内容や方法の追求が期待されます。</p>		
49	A-1-(1)-④ 3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	b
<p><コメント></p> <p>「自分が」の世界から、遊びや活動を通して周りが見えてきて、友達とのかかわりを楽しむ3～5歳児期は、一人ひとりの子どもにとって「自分のやりたいことをやり、友達と一緒に楽しむ」活動を引き出す環境整備、行事に向けての目標や活動を考えねばなりません。そして友達とのかかわりの中で育ちあっている具体的な様子を、保護者や地域に発信していくことも必要です。園だよりやクラスだよりで詳しく知らせていくこと等の努力を期待します。</p>		
50	A-1-(1)-⑤ 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	b

<p><コメント></p> <p>就学時には、保育所保育児童要録を作成し小学校へ送付しています。2月には就学前懇談会を予定しています。5歳児の年間指導計画の中では、4月には近隣の小学校を意識した散歩、1月には小学校の見学を計画しています。就学にむけたより一層の具体的な取り組みを期待します。</p>		
<p>A-1-(2) 環境を通じて行う保育</p>		
51	<p>A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。</p>	b
<p><コメント></p> <p>子どもの生活が安定したものになるように、生活の場としての人的・物的環境に配慮をしている様子がうかがえます。「主体的に遊ぶ・豊かな活動ができる」環境整備—子ども自ら夢中になって遊ぶことができる環境整備の一層の取り組みを期待します。</p>		
52	<p>A-1-(2)-② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ積極的な活動ができるような環境が整備されている。</p>	b
<p><コメント></p> <p>生活習慣の自立に向けて、一人ひとりに配慮した援助と見守りを行っている様子が、指導計画からもうかがえます。</p> <p>今後は、保健指導計画や保育指導計画の中で、子ども自らが基本的な生活習慣を身につけていく取り組みを明記し、保育の中で展開していく取り組みに期待しています。</p>		
53	<p>A-1-(2)-③ 子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。</p>	b
<p><コメント></p> <p>子どもが主体的に活動し、協同的な体験ができる遊具や環境設定が十分ではありません。1階に絵本コーナーを作る取り組みが始まっています。また、2階の予備の部屋を、異年齢児が交流でき一緒に食事のできる部屋にしたいと考えています。今後の取り組みに期待します。</p>		
54	<p>A-1-(2)-④ 子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。</p>	b
<p><コメント></p> <p>散歩マップが作成され、掲示されています。食育の一環として野菜づくりに取り組んでいます。野菜づくりそのものが自然とのかかわり活動でもあります。5歳児がお泊り保育時に、スーパーに買い物に行く取り組みをしています。今後は、そうした機会を多く作り、地域社会とかかわる取り組みを行っていく予定です。取り組みに期待しています。</p>		
55	<p>A-1-(2)-⑤ 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。</p>	b

<p><コメント></p> <p>絵本等を通じ、おはなしの世界に親しむ子どもにしていきたいと考えて絵本コーナーが作られています。子ども自らが、多様な表現ができるように、クレヨンや絵具、粘土・紙などを自由に取り出し、楽器なども日々の遊びの中で、活用できる環境を見直しています。子どもが考え選んで、工夫して遊ぶことができる環境づくりの今後の取り組みに期待しています。</p>		
<p>A-1-(3) 職員の資質向上</p>		
56	<p>A-1-(3)-① 保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>査定シートによって自己評価を行っています。研修計画は、査定シートによる自己評価結果を反映したものにしています。「子どもの育ちをとらえる視点」「自らの保育をとらえる視点」での育成を期待します。</p>		

A-2 子どもの生活と発達

<p>A-2-(1) 生活と発達の連続性</p>		
57	<p>A-2-(1)-① 子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>子どもが「主体的に育つ」前提は、大人との愛着形成が基礎になります。子どもに否定的な言葉かけをしない研修をしています。研修等を通じ保育士が、子ども一人ひとりを丸ごと・その場面での気持ちをしっかり受けとめる姿勢を追求しています。</p>		
58	<p>A-2-(1)-② 障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。</p>	b
<p><コメント></p> <p>障害児保育への加配が今年度はありませんが、配慮が必要な子どもに対しての児童票や相談記録があります。アーチル（仙台市児童発達支援センター）につなぎ、保護者が聞いてきた情報を全職員が共有しています。配慮の必要な子の個別指導計画は作成していませんが、人的配置の薄い中で心を砕いていることがうかがえます。今後は個別指導計画を作成し取り組むことを期待します。</p>		
59	<p>A-2-(1)-③ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法が配慮されている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>延長保育に関して、19:00までの1時間対応の児童は1歳児クラス、20:00までの2時間対応の児童は4歳児クラスで保育し、絨毯やソファを準備するなどくつろげる環境整備、保育内容・方法に配慮しています。補食や夕食も園内調理をし、温かいものを提供しています。</p>		

A-2-(2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場		
60	A-2-(2)-① 子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	a
<p><コメント></p> <p>視診（顔色・目・手足の状態・発熱の有無・全体的な状況）でチェック、0歳児・1歳児は受入れ後体温測定をしています。保健計画があり、健康管理マニュアルは本部作成の保育業務マニュアル「保育業務の基本項目」の「検温及び発熱・発熱時の対応」で代用、同じく与薬マニュアルも本部作成であります。与薬マニュアルに基づいた研修も行われています。また感染症の診断が出た場合には、1人の感染者が出た時から情報を掲示しています。</p>		
61	A-2-(2)-② 食事を楽しむことができる工夫をしている。	a
<p><コメント></p> <p>食育として、食べる野菜の栽培や採取した野菜を使ってのクッキング保育に取り組んでいます。アレルギーを持っている子どもが在園しており、必ず常勤の職員が配膳を担当するなど、配慮がされています。現在、3～5歳児の食事をする部屋を準備中です。異年齢集団での楽しい食事ができることを期待します。</p>		
62	A-2-(2)-③ 乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	a
<p><コメント></p> <p>個々の子どもの食事摂取量について記録があります。栄養士と保育士の情報交換も、定期的な給食会議で行われています。お別れ会時には、3～5歳児が一堂に会しての会食会を毎年実施しています。</p>		
63	A-2-(2)-④ 健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a
<p><コメント></p> <p>年2回の内科健診・年1回の歯科検診結果については、保護者に報告を行っています。虫歯が仙台市平均よりも低いことがわかり、保護者へ保育園としての日頃の取り組み（歯磨き指導やフッ化物洗口等）を知らせています。</p>		
A-2-(3) 健康及び安全の実施体制		
64	A-2-(3)-① アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>アレルギー疾患を持つ子どもには、主治医の診断書・指示書のもとに除去食等の対応をしています。アレルギー対応マニュアルは、法人作成の保育園業務マニュアルの中にあり、それに従って行っています。マニュアルに基づいた研修も行われています。</p>		

65	A-2-(3)-② 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	a
<p><コメント></p> <p>月1回の給食室内のミーティングがあり、毎回衛生管理の点検をしています。また嘔吐物処理セットは各保育室に置いてあり、嘔吐処理・感染症マニュアルに基づいた対応を職員研修して学んでいます。</p>		

A-3 保護者に対する支援

A-3-(1) 家庭との緊密な連携		
66	A-3-(1)-① 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	b
<p><コメント></p> <p>食事量について、保育日誌の中に各人の記入があり、0～2歳児までは連絡帳に記入して、保護者に返しています。それ以上の年齢のクラスでは、降園時に伝えています。</p> <p>食育計画に保護者との連携の欄を設け、保護者も参加するおやつ試食会を行っていますが、今後は給食試食会等の取り組みを通して、家庭と連携を強めることを期待します。</p>		
67	A-3-(1)-② 家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>0～2歳児は連絡帳を使い、それ以上の年齢の子どもの様子は玄関にその日の子どもの様子を張り出して、保育園での様子を伝える工夫をしています。保護者の状況の共有を、職員会議で行っています。保護者の声を直接聞く個人面談も行われています。</p>		
68	A-3-(1)-③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	a
<p><コメント></p> <p>個人面談は年2回行われています。保育懇談会は行われていますが、平日の日中帯の時間のためか、参加が少なくなってきました。保育参観や保育参加は行われています。忙しい業務の中ではありますが、保護者との共通理解のため、より一層の努力を期待します。</p>		
69	A-3-(1)-④ 虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	a
<p><コメント></p> <p>児童虐待マニュアルがあり、保育の中で早期発見に努めており、職員会議で研修を行っています。過去に心配なケースについてはマニュアルに従い関係機関につなげ連携体制を整えました。継続の取り組みを期待します。</p>		